



埼玉県 行財政改革 プログラム

令和8～10年度



目次

| | |
|---|---|
| I 策定の趣旨 | 2 |
| II - 1 行財政改革の基本的な考え方 | 3 |
| 1. 基本方針 | 3 |
| 2. 計画期間 | 3 |
| 3. 推進体制 | 3 |
| 4. 変化への対応に挑戦する組織風土づくりに向けた2つの視点..... | 4 |
| II - 2 行財政改革の指針 | 5 |
| 1. DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上 | 5 |
| 2. 職員のウェルビーイングと生産性の向上 | 6 |
| 3. 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 | 7 |
| ■ 埼玉県行財政改革プログラム（令和5～7年度）に基づく 取組の成果と今後の課題 | 8 |
| III 行財政改革の具体的な取組内容 | 9 |



I 策定の趣旨

本県の人口は、戦後一貫して増えてきましたが、令和3年に戦後初めて減少に転じています。また、本県の65歳以上の高齢者は、令和22年（2040年）には約230万人まで増加し、県民の3人に1人が高齢者となる見込みです。その一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口は、令和22年（2040年）には約390万人まで減少し、全人口に占める生産年齢人口の割合が56%程度まで低下すると予測されています。

また、近年、気候変動の影響により、豪雨や台風などの自然災害は激甚化・頻発化し、全国で甚大な被害が発生しています。日本の平均気温は過去100年間で約1.4℃上昇し、大雨や短時間強雨の発生頻度も増加しています。こうした自然災害に加え、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震の切迫性も高まっていると言われています。

我々は、この人口減少・超少子高齢社会の到来と激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という、時代の転換期における2つの歴史的課題に敢然と立ち向かい、本県の未来を着実に築いていかなければなりません。

そのためには、従来の仕組みにとらわれずに組織や財政、仕事の進め方などの最適化に向け、自らを変革していく不断の行財政改革に取り組む必要があります。デジタル技術を活用し業務の効率化を図るとともに行政サービスの質を向上させるほか、職員一人一人がその能力を存分に発揮できる環境の構築や、官民協働による新たな価値の創出、限られた財源と人材の最大活用による持続可能で足腰の強い行財政基盤の構築に取り組んでいくことが重要です。

以上を踏まえ、2つの歴史的課題の超克に向けその土台をつくる行財政改革の方針として、「埼玉県行財政改革プログラム（令和8～10年度）」を策定します。

Ⅱ－1 行財政改革の基本的な考え方

1. 基本方針

人口減少・超少子高齢社会の到来と激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という、時代の転換期における2つの歴史的課題を克服するため、「**時代の変化を的確に捉え、変化への対応に挑戦する県庁**」を組織風土として定着させ、以下の3つを柱に改革に取り組みます。

DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上

職員のウェルビーイングと生産性の向上

多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築

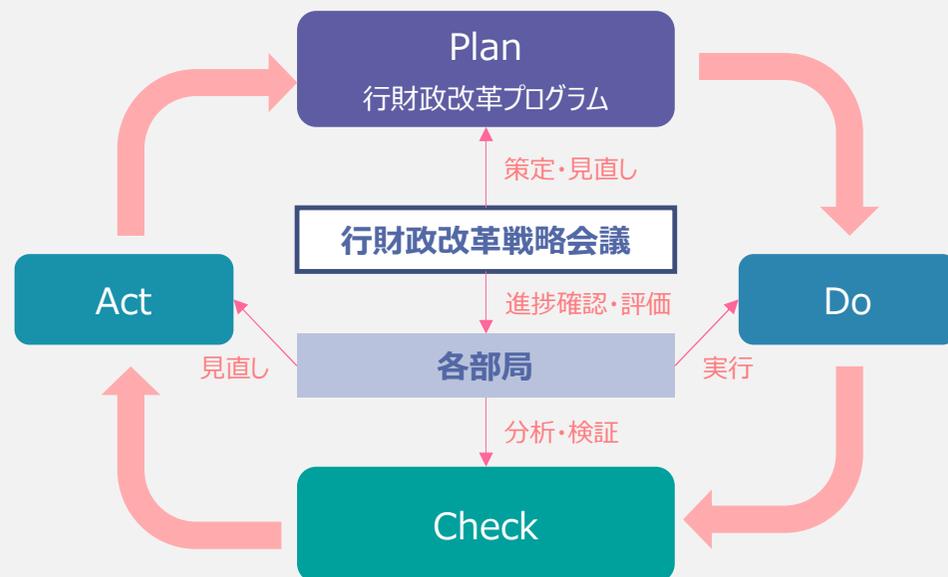
2. 計画期間

令和8年度～令和10年度（3年間）

3. 推進体制

知事を議長とする行財政改革戦略会議において、毎年度、取組の進捗状況等を確認し、PDCAサイクルを回します。

社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて取組内容や目標等の見直しを行い、新たに生じた課題等に機動的に対応します。



4. 変化への対応に挑戦する 組織風土づくりに向けた2つの視点

人口減少・超少子高齢社会の到来や、災害・感染症等の不確実性、急速なデジタル技術の進展など、社会が急激に変化する現代においては、前例踏襲と部分最適の積み上げだけでは、限られた人材・財源の中で行政サービスを維持・向上することは難しく、政策効果や業務品質の逡減を招きかねません。

こうした環境下においても行政が持続的に成果を出し続けるためには、これまでの仕事の進め方や組織のあり方などを「固定的に守る」よりも、環境変化に応じて「素早く試し、検証し、修正する」ことを肯定する組織風土に変革していくことが重要です。

そのために、右記の2点を意識しながら、具体的な行財政改革の取組を進めていきます。

(1) 埋没コストにとらわれない

「埋没コスト」とは、すでに投じてしまい、取り戻すことができないお金や時間、労力のことです。これにとらわれてしまうと、「もったいないから」という理由で効果のないプロジェクトを継続してしまうといった、不合理な判断をしてしまうおそれがあります。

行政は説明責任の重さから、過去の投資の正当化に引きずられやすい傾向があると言われていいます。埋没コストを切り離して評価ができなければ、非効率の固定化やイノベーションの遅滞を招いてしまいます。

そこで、各施策や仕事の進め方、組織のあり方などについて、これまでの取組にいたずらにとらわれず、別の選択をしていれば得られたはずの価値である「機会コスト」を常に意識して見直していくことが重要です。

埋没コストにとらわれない

過去の投資にとらわれず、将来の便益で判断する



(2) 確証バイアスにとらわれない

「確証バイアス」とは、自分の仮説や前提に合致する情報だけを集め、これに反する情報を無視・過小評価する心理的な傾向のことです。これにとらわれてしまうと、政策立案やその評価において都合の良い事例・データのみを強調し、誤った前提での継続や施策効果の過大評価、ひいては資源配分の歪みをもたらしかねません。

この確証バイアスにとらわれないようにするためには、意思決定のプロセスに多様な視点と客観的な検証を組み込むことが重要です。異なる部署や外部の知見を取り入れ、組織内外の多角的な視点を確保するとともに、データに基づく判断を徹底し、施策効果を数値で評価して思い込みを排除することで、反対意見や代替案を意図的に検討する仕組みを設けることが重要です。

確証バイアスにとらわれない

都合の良い情報ばかりを選ばず、反する情報にも目を向ける



Ⅱ-2 行財政改革の指針

1 DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上

社会の活力を維持・向上させていくためには、デジタルを活用して生産性を高め、利便性と付加価値の高いサービスを創出することが不可欠です。

そこで本県では、DXの実現に向け3つのステップを設定し取り組んできました。第1ステップの「デジタイゼーション」では、アナログからデジタルへの転換を図りました。第2ステップの「デジタライゼーション」では、生成AIや文字起こしAI、ノーコードツールといったデジタルツールを活用することで、業務プロセスを改革し県民サービスを向上させるタスク・トランスフォーメーション（TX）に取り組んでおり、さらに、県庁の在り方を根本から変革する第3ステップである「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を着実なものにするため、以下の取組を進めていきます。

(1) デジタルの活用による業務効率化

DXの第3ステップを着実なものにするため、地域機関における申請業務のデジタル完結や応用生成AIによる申請・相談のデジタルサポートを実装した未来型オフィスを構築するほか、デジタルツールの活用による定型業務の自動化等により、職員が付加価値の高い業務等に集中できる環境を整えます。

加えて、デジタル人材の活用・育成の強化等により、全職員がデジタルを「自分ごと」として取り組む文化を醸成します。

1. 川越地方庁舎を先駆けとした未来型オフィスの推進
2. デジタルツールを活用した業務効率化の推進
3. デジタル人材の活用・育成
4. PCのスペックの向上
5. システム再構築による予算編成事務の効率化

(2) デジタルの活用による行政サービスの拡充

行政手続のオンライン化やワンストップ化を推進し、県民が場所や時間に制約されずに手続きを行える環境を整えるほか、「埼玉県GIS」の拡充や市町村のデジタル化支援を通じた地域全体のサービス水準の底上げに取り組みます。

また、オープンデータの拡充により民間や地域の主体的な活用を促進し、SNSを活用した広報で情報発信力を強化するなど、デジタルを基盤とした利便性の高い行政サービスを実現します。

6. 行政手続のオンライン化
7. 行政サービスのワンストップ化の推進
8. 全庁GISの拡充
9. 市町村のデジタル化支援
10. オープンデータの拡充
11. SNSを活用した広報の充実

(3) TXによる業務プロセス改革

限られた人員で行政サービスの質の維持・向上を図るため、デジタルにより業務を最適化し、タスクの在り方を抜本的に見直すことで効率性と柔軟性を高め、職員の力を人にしかできない業務等へ振り向けるとともに、生み出した時間を組織的に管理し、生産性の向上を図ります。

また、こうしたDX・TXの進展を踏まえ、効率的な組織体制の構築を進めるとともに、働き方の変化に応じ、公用車のあり方を見直すことで、資源の最適配分・コスト削減を図ります。

12. TXの推進と生み出した時間の組織的活用
13. DXの進展等を踏まえた効率的な組織体制の構築
14. 公用車の在り方見直し

(4) 情報セキュリティの確保

近年、サイバー攻撃や情報漏えいのリスクは急速に高まっており、自治体においても標的型攻撃やランサムウェア被害が相次いでいます。膨大な個人情報や重要データを扱う我々自治体において、強固な対策を講じることが不可欠です。

そこで、情報セキュリティ対策の強化を図ります。併せて、県・市町村共同基盤の活用を拡充することで、安全性と効率性を高めていきます。

また、庁内の各情報システムの適正な運用と計画的な更新を進め、脆弱性を排除し、DX推進と両立しながら、安定した行政運営を実現します。

15. 情報セキュリティ対策の強化
16. 県・市町村共同基盤活用の拡充
17. 庁内各情報システムの適正な運用・更新

Ⅱ-2 行財政改革の指針

2 職員のウェルビーイングと生産性の向上

人口減少・超少子高齢化に伴う労働力不足が今後も増大する見込みの中、行政サービスの質を維持・向上させていくためには、DX・TXにより業務を効率化することに加え、職員一人一人が安心して存分にその力を発揮できる職場環境等を構築するとともに、優秀で多様な人材の確保・育成を図る必要があります。

本県では、これまでテレワークやフレックスタイム制等、多様な働き方を可能とする制度を整備するとともに、女性職員のキャリア形成支援をはじめとした人材育成等に取り組んできました。これを継続・発展させるほか、柔軟な働き方の実現に向けハード及びソフトの両面から環境を整備するとともに、職員のチャレンジを支援するなど、次の4つの柱に基づき、職員のウェルビーイングの実現と生産性の向上に取り組めます。

(1) ワークライフバランスの実現

職員が安心して働き続けられる環境を整えることは、行政サービスの質を維持する上で不可欠です。長時間労働などによる総労働時間の増加は、心身の健康や業務効率に悪影響を及ぼし、生産性低下につながることから、多様な働き方を推進するとともに、時間外勤務の縮減や休暇取得率の向上等を図り、職員が働きやすい職場環境を整備します。

さらに、男性職員の育児休業取得を促進し、仕事と家庭の両立を支援するほか、健康経営優良法人の認定取得を目指し、職員の健康保持・増進に取り組めます。

18. 働きやすい職場づくり（時間外縮減、休暇取得増、多様な働き方推進）
19. 男性職員の育児休業等の取得促進
20. 健康経営優良法人の認定取得

(2) 柔軟な働き方の実現に向けた環境構築

仕事の内容や目的に合わせて、働く場所や時間を職員自身が自由に選べる働き方であるABW（Activity Based Working）を本格導入し、生産性を高めるとともに、「変化を楽しむ組織風土」を醸成します。

また、オフィスにおけるABW化にあわせ、公用スマートフォンの導入を進めるとともに、職員の快適性や創造性等の向上を図るため、オフィスカジュアルの導入や、柔軟な働き方とそれに留意すべき点等を職員に啓発し、その促進を図ります。

21. ABW化による場所に縛られない働き方の促進
22. 電話ツール導入による場所に縛られない勤務環境の整備
23. オフィスカジュアルなど柔軟な働き方等の導入・職員向け啓発

(3) チャレンジによるモチベーションの向上

行政組織は法令や規則に基づく業務が多く、変化に対し保守的になりがちと言われています。チャレンジを促すことで職員が「新しい発想」や「改善意識」を持ち、成功体験や学びを通じてモチベーションを向上させていくことが重要です。

そこで、自所属に在籍したまま他の課所で主要事業等に参画する「庁内副業」の展開や、人事制度等の研究・ブラッシュアップに取り組むとともに、新たな事業を提案する制度を創設し、職員のチャレンジを支援します。

24. 業務実践を通じたスキルアップやキャリア形成の促進
25. 職員のモチベーション向上に向けた人事制度等の研究及びブラッシュアップ
26. 新たな事業提案制度と連動した職員登用

(4) 優秀で多様な人材の確保・育成

人口減少下では人材獲得競争が激化します。多様性を尊重し、専門性を伸ばす研修やキャリア形成支援を充実させることで、魅力ある職場を実現し、定着率を向上させます。

これにより、働きやすさと働きがいを両立させ、組織力を強化し、住民サービスの質の持続的な向上を目指します。

27. 人事配置やOJTを通じた人材育成
28. 幅広い研修（Off-JT）を通じた人材の成長支援
29. 優秀な新規採用職員の確保
30. 女性職員の積極的登用・キャリア形成支援の推進
31. 定年引上げを踏まえた高齢層職員の活躍推進
32. 障害者雇用の推進

Ⅱ-2 行財政改革の指針

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築

社会保障関連経費の増大により財政的制約がある中で、複雑化した社会課題に行政だけでそのすべてに対応するのは困難です。そこで、企業やNPOなど多様な主体との協働・共創を通じて、地域の知恵と資源を最大限に活用する仕組みを構築します。

また、行財政運営の更なる効率化・健全化を図るため、市町村との連携や権限移譲、組織・定数の適正管理、EBPMに基づく選択と集中の予算編成を行うとともに、予算や組織についてゼロベースでの検証を行います。

加えて、県有資産の戦略的マネジメントにより、施設総量の縮小と適正化や民間との協働による新たな活用を進め、維持管理コストの削減等を図ります。

(1) 多様な主体との協働・共創

行政の枠を超えた協働・共創で新たな価値を生み出し、持続可能な地域社会を構築するため、官民連携に向け積極的な働きかけを行うほか、企業版ふるさと納税の活用やSDGsの達成に向けた取組を強化します。

また、NPO等との連携により地域課題の解決を加速させるとともに、知事が県民と直接対話する「どこでも知事室」や、現場に足を運ぶ「ふれあい訪問」を通じて、県民参加型の行政を実現します。

- 33. 官民連携事業の推進
- 34. 官民連携による埼玉版SDGsの推進
- 35. 企業版ふるさと納税の活用
- 36. NPO等との連携
- 37. 「どこでも知事室」の実施
- 38. 「ふれあい訪問」の実施

(2) 簡素で効率的・効果的な行政運営

業務コストの削減や質の高いサービス提供の実現に向け、市町村との連携や権限移譲を推進し、地域全体で効率的な行政体制を構築するほか、組織・定数の適正管理や指定出資法人の経営改善、指定管理者施設の効果的な運営を進めます。

また、障害者との協働による定型業務の集約化により、職員が付加価値の高い業務に集中できる環境を整えます。

- 39. 市町村との連携や権限移譲の推進
- 40. 組織・定数の適正な管理
- 41. 附属機関等の適切な管理
- 42. 指定出資法人の経営改善の推進
- 43. 指定管理者施設の効率的かつ効果的な管理運営
- 44. スマートステーション「flat」における定型業務の集約化・効率化

(3) 将来を見据えた健全な財政運営

限られた財源を効果的に活用するため、EBPM（証拠に基づく政策立案）に基づく予算編成を推進するほか、債権管理の強化や県債残高の適正管理、基金運用の最適化、県税収入の確保を図り、財政の安定性を確保します。

加えて、予算・組織を検証するプロジェクトチームを立ち上げ、埋没コストや確証バイアスにとらわれずにその効率化を図ります。

- 45. EBPMに基づく選択と集中の予算編成
- 46. 債権管理の強化
- 47. 県債残高の適正管理
- 48. 基金運用の最適化
- 49. 県税収入の確保
- 50. プロジェクトチームでの集中的な検討による予算・組織の効率化

(4) 県有資産のマネジメント

老朽化対策など県有資産を取り巻く課題に対応するため、ファシリティマネジメントの観点から、施設総量の縮小と適正化や財政負担の平準化、新たなニーズへの対応を図るべく、公共施設等の維持管理、スリム化、有効活用に取り組みます。

また、県民活動総合センター、伊豆潮風館、県民の森等の公の施設についてその在り方を見直し、利用状況やニーズ等に応じた最適化を図るなど、持続可能な資産管理体制を構築します。

- 51. ファシリティマネジメントの推進
- 52. 公の施設の見直し（県民活動総合センター）
- 53. 公の施設の見直し（伊豆潮風館）
- 54. 公の施設の見直し（県民の森・森林科学館・みどりの村）

Ⅱ-2 行財政改革の指針

■ 埼玉県行財政改革プログラム（令和5～7年度）に基づく取組の成果と今後の課題

将来予測が難しい状況の中、社会環境の様々な変化に的確に対応しつつ、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会である「日本一暮らしやすい埼玉」を実現するため、「1.県庁のデジタル化と働き方改革」、「2.多様な主体との協働・共創と交流」、「3.持続性と経営感覚のある行財政運営」の3つを改革の柱に、ワンチーム埼玉で改革に取り組んだ結果、全57の取組項目のうち約8割が目標達成見込みとなりました。

一方、目標未達の取組もあり、時代の変化に伴う新たな課題も生じているため、次期行財政改革プログラムにおいて、更なる取組を進めていきます。

1. 県庁のデジタル化と働き方改革

【取組の成果】

DXの第1ステップである「デジタイゼーション」の完成に向け、事務作業をオンラインで完結できる環境構築やペーパーレス化の徹底に取り組みました。AIやノーコードツールを導入し、職員一人一人が自ら業務の効率化に取り組めるようにするとともに、基幹系業務システムの再構築等に取り組みました。

また、デジタル技術を活用し、自宅や出張先等でも職場と同じように仕事ができる環境の整備を進めるとともに、ワークライフバランスの実現に向け、時間外勤務の縮減等に取り組みました。

【今後の課題】

DXの第2ステップである「デジタライゼーション」の完成に向けた取組とともに、第3ステップの「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を着実にする取組を進めます。

また、柔軟な働き方の更なる実現に向けた環境整備と職員のチャレンジ支援により、職員のウェルビーイングの実現と生産性の向上を図ります。

2. 多様な主体との協働・共創と交流

【取組の成果】

官民のリソースを最大限活用し、連携による効果の最大化を図ることで複雑・多様化する社会課題を解決し、質の高い行政サービスを実現するため、官民連携プラットフォームや包括的連携の発展・拡充に取り組むとともに、企業版ふるさと納税など民間資金を活用した県事業の推進等に取り組みました。

また、SNS等を活用し、県からきめ細かい情報を発信するとともに、県民が県政に対する意見等を伝えられるよう、双方向のコミュニケーションの活性化等に取り組みました。

【今後の課題】

多様な主体との協働・共創に向けた官民対話と行政側からの官民連携に向けた積極的な働きかけにより、新たな連携の推進に取り組みます。

また、NPO・企業等のマッチングや情報発信を通じた多様な主体間の連携を進めるほか、企業版ふるさと納税を活用する事業の更なる推進等に取り組みます。

3. 持続性と経営感覚のある行財政運営

【取組の成果】

事業の企画・立案に当たり、合理的根拠に基づく施策立案（EBPM）を徹底するとともに、各種計画で設定した数値目標やKPI等を活用し、PDCAに基づく事業運営を進め、将来の財政負担を見据えた基金の確保や県債残高の適正管理に取り組みました。

また、民間企業等経験者の採用等を通じた様々な経験やスキルを持つ優秀な人材の確保や、女性の個性と能力が十分に発揮されるよう、女性職員の積極的な登用及び職域拡大等に取り組みました。

【今後の課題】

歴史的課題の解決に向けた予算・職員の重点的配分を行うため、「埋没コスト」や「確証バイアス」にとらわれず、既存の予算及び組織をデータに基づいて検証し、その効率化を図ります。

また、指定出資法人の経営改善に集中的に取り組むほか、公の施設についてその在り方を見直し、最適化を図ります。

Ⅲ 行財政改革の具体的な取組内容

| No | 大項目 | 中項目 | 取組名 | 担当課 |
|----|--------------------------------|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------|
| 1 | 1. DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上 | (1) デジタルの活用による業務効率化 | ① 川越地方庁舎を先駆けとした未来型オフィスの推進 | 行政・デジタル改革課 |
| 2 | | | ② デジタルツールを活用した業務効率化の推進 | 行政・デジタル改革課 |
| 3 | | | ③ デジタル人材の活用・育成 | 情報システム戦略課・行政・デジタル改革課 |
| 4 | | | ④ PCのスペックの向上 | 情報システム戦略課 |
| 5 | | | ⑤ システム再構築による予算編成事務の効率化 | 財政課 |
| 6 | | (2) デジタルの活用による行政サービスの拡充 | ① 行政手続のオンライン化 | 行政・デジタル改革課・情報システム戦略課 |
| 7 | | | ② 行政サービスのワンストップ化の推進 | 行政・デジタル改革課 |
| 8 | | | ③ 全庁GISの拡充 | 行政・デジタル改革課 |
| 9 | | | ④ 市町村のデジタル化支援 | 情報システム戦略課 |
| 10 | | | ⑤ オープンデータの拡充 | 行政・デジタル改革課 |
| 11 | | | ⑥ SNSを活用した広報の充実 | 広報課 |
| 12 | | (3) TXによる業務プロセス改革 | ① TXの推進と生み出した時間の組織的活用 | 行政・デジタル改革課 |
| 13 | | | ② DXの進展等を踏まえた効率的な組織体制の構築 | 行政・デジタル改革課 |
| 14 | | | ③ 公用車の在り方見直し | 出納総務課 |
| 15 | | (4) 情報セキュリティの確保 | ① 情報セキュリティ対策の強化 | 情報システム戦略課 |
| 16 | | | ② 県・市町村共同基盤活用の拡充 | 情報システム戦略課 |
| 17 | | | ③ 庁内各情報システムの適正な運用・更新 | 情報システム戦略課 |
| 18 | 2. 職員のウェルビーイングと生産性の向上 | (1) ワークライフバランスの実現 | ① 働きやすい職場づくり（時間外縮減、休暇取得増、多様な働き方推進） | 人事課 |
| 19 | | | ② 男性職員の育児休業等の取得促進 | 人事課 |
| 20 | | | ③ 健康経営優良法人の認定取得 | 職員健康支援課・人事課 |
| 21 | | (2) 柔軟な働き方の実現に向けた環境構築 | ① ABW化による場所に縛られない働き方の促進 | 行政・デジタル改革課 |
| 22 | | | ② 電話ツール導入による場所に縛られない勤務環境の整備 | 行政・デジタル改革課・管財課・情報システム戦略課 |
| 23 | | | ③ オフィスカジュアルなど柔軟な働き方等の導入・職員向け啓発 | 行政・デジタル改革課・人事課 |
| 24 | | (3) チャレンジによるモチベーションの向上 | ① 業務実践を通じたスキルアップやキャリア形成の促進 | 人事課 |
| 25 | | | ② 職員のモチベーション向上に向けた人事制度等の研究及びブラッシュアップ | 人事課・行政・デジタル改革課 |
| 26 | | | ③ 新たな事業提案制度と連動した職員登用 | 行政・デジタル改革課・人事課・財政課 |

| No | 大項目 | 中項目 | 取組名 | 担当課 |
|----|------------------------------|------------------------------------|----------------------------|----------------|
| 27 | 2. 職員のウェルビーイングと生産性の向上 | (4) 優秀で多様な人材の確保・育成 | ① 人事配置やOJTを通じた人材育成 | 人事課 |
| 28 | | | ② 幅広い研修（Off-JT）を通じた人材の成長支援 | 人事課 |
| 29 | | | ③ 優秀な新規採用職員の確保 | 人事課 |
| 30 | | | ④ 女性職員の積極的登用・キャリア形成支援の推進 | 人事課 |
| 31 | | | ⑤ 定年引上げを踏まえた高齢層職員の活躍推進 | 人事課 |
| 32 | | | ⑥ 障害者雇用の推進 | 人事課 |
| 33 | 3. 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 | (1) 多様な主体との協働・共創 | ① 官民連携事業の推進 | 行政・デジタル改革課 |
| 34 | | | ② 官民連携による埼玉版SDGsの推進 | 計画調整課 |
| 35 | | | ③ 企業版ふるさと納税の活用 | 計画調整課 |
| 36 | | | ④ NPO等との連携 | 共助社会づくり課 |
| 37 | | | ⑤ 「どこでも知事室」の実施 | 県民広聴課 |
| 38 | | | ⑥ 「ふれあい訪問」の実施 | 地域政策課 |
| 39 | | (2) 簡素で効率的・効果的な行政運営 | ① 市町村との連携や権限移譲の推進 | 地域政策課 |
| 40 | | | ② 組織・定数の適正な管理 | 行政・デジタル改革課 |
| 41 | | | ③ 附属機関等の適切な管理 | 行政・デジタル改革課 |
| 42 | | | ④ 指定出資法人の経営改善の推進 | 行政・デジタル改革課 |
| 43 | | | ⑤ 指定管理者施設の効率的かつ効果的な管理運営 | 行政・デジタル改革課 |
| 44 | (3) 将来を見据えた健全な財政運営 | ⑥ スマートステーション「flat」における定型業務の集約化・効率化 | 人事課 | |
| 45 | | (4) 有資産のマネジメント | ① EBPMに基づく選択と集中の予算編成 | 計画調整課・財政課 |
| 46 | | | ② 債権管理の強化 | 財政課 |
| 47 | | | ③ 県債残高の適正管理 | 財政課 |
| 48 | | ④ 基金運用の最適化 | 会計管理課 | |
| 49 | | ⑤ 県税収入の確保 | 税務課 | |
| 50 | | ⑥ プロジェクトチームでの集中的な検討による予算・組織の効率化 | 行政・デジタル改革課・財政課・計画調整課 | |
| 51 | | (4) 有資産のマネジメント | ① ファンティマネジメントの推進 | 管財課・行政・デジタル改革課 |
| 52 | | | ② 公の施設の見直し（県民活動総合センター） | 共助社会づくり課 |
| 53 | | | ③ 公の施設の見直し（伊豆潮風館） | 障害者福祉推進課 |
| 54 | ④ 公の施設の見直し（県民の森・森林科学館・みどりの村） | | 森づくり課 | |

1 DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上 (1) デジタルの活用による業務効率化

No.1 川越地方庁舎を先駆けとした未来型オフィスの推進

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|--|------------------------------|--------------------------------------|----------------|
| 取組内容 | 県民・職員双方にとって利便性が高い「行かなくても良い県庁・働きやすい県庁」の実現に向け、行政手続のオンライン化や未来型オフィスの整備を開始し、持続可能な県民サービスと業務体制の構築に取り組む。 | | | |
| 目標 | 県民及び職員の申請手続に要するコストを削減するとともに、職員が業務にあわせ最適なワークスペースを選択できるようにすることで業務の効率化を図る [KPI] 県民・事業者の申請手続コストの削減 … R9：△約52,000時間 R10：△約66,000時間 職員の申請手続コストの削減 … R9：△約3,000時間 R10：△約4,000時間 業務効率化が図れたと感じる職員の割合 … R10：75%（川越地方庁舎） | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.申請業務のデジタル完結 | 川越地方庁舎内の地域機関における申請事務のデジタル完結化 | 北部地域振興交流拠点に入居予定の地域機関における申請事務のデジタル完結化 | |
| | 2.応用生成AIによる申請・相談のデジタルサポート | 3事務のデジタルサポート化 | 2事務のデジタルサポート化 対象事務拡大に向けた検討 | デジタルサポート化事務の拡大 |
| | 3.ABWオフィスの整備（川越地方庁舎）（No.21に再掲） | 執務室のABW化 | | |

No.2 デジタルツールを活用した業務効率化の推進

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|--|--------------|--------------|--------------|
| 取組内容 | ノーコードツール、生成AI、文字起こしAI等のデジタルツールの活用を推進する。 | | | |
| 目標 | デジタルツールの活用を通じて、職員が自ら考え、各自で業務改善まで行える環境を整える [KPI] デジタルツールを活用している職員の割合 R8：60% R9：65% R10：70% | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.利用者の拡大 | 普及啓発 | 普及啓発 | 普及啓発 |
| | 2.活用の技術的支援 | 活用に向けた技術的支援等 | 活用に向けた技術的支援等 | 活用に向けた技術的支援等 |

1 DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上 (1) デジタルの活用による業務効率化

No.3 デジタル人材の活用・育成

担当課：情報システム戦略課、行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|---|---------------------------------|--------|--------|
| 取組内容 | 職員一人一人のデジタルスキルのレベルや意欲に応じた研修、スキルアップの機会を提供するとともに、業務改革を推進する人材を計画的に育成し、県庁全体のデジタルスキルを底上げする。 | | | |
| 目標 | デジタルを活用して、新たな課題にチャレンジし成果を生み出す職員を育成する 〔KPI〕 デジタルスキルアップ研修の各年度延べ受講者数 … R8：3,800人 R9：3,900人 R10：4,000人 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.デジタルスキルアップ研修の実施 | レベル、階層等に応じた研修の開催 受講者数：3,800人 | 3,900人 | 4,000人 |
| | 2.業務改革を推進する人材への研修 | 育成研修の実施 推進人材の育成数：750人 | 900人 | 1,050人 |

No.4 PCのスペックの向上

担当課：情報システム戦略課

| | | | | |
|------|--|---------|---------|---------|
| 取組内容 | デジタルツールの更なる活用により業務の効率化を進めるため、職員用パソコンの更新にあたり、デジタルツールの円滑な利用を想定してスペックを決定する。 | | | |
| 目標 | 更新する職員用パソコンについて、令和7年度に調達したパソコン以上のスペックを維持する 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.職員用パソコンの更新 | パソコンの更新 | パソコンの更新 | パソコンの更新 |

1 DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上 (1) デジタルの活用による業務効率化

No.5 システム再構築による予算編成事務の効率化

担当課：財政課

| | | | | |
|------|--|-----------------|--------|----------|
| 取組内容 | システムへの業務集約化、ワンストップ化による作業の効率化や予算編成過程の透明性確保を図るため、予算編成システムの抜本的な再構築を行う。 | | | |
| 目標 | R10年度中にシステム構築を完了し、R11年度から安定稼働させることにより、業務集約、編成事務のワンストップ化などによる業務の効率化や予算編成情報の更なる透明化を図る 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1. 予算編成システムの再構築 | 基本計画の作成・仕様書の検討 | 仕様書作成 | システム構築 |
| | 2. 予算編成情報の更なる透明化 | 予算編成情報の更なる公開の検討 | | |

1 DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上 (2) デジタルの活用による行政サービスの拡充

No.6 行政手続のオンライン化

担当課：行政・デジタル改革課、情報システム戦略課

| | | | | |
|------|--|----------------------|------|-------|
| 取組内容 | 県民や事業者がいつでもどこでも申請できるよう、行政手続のオンライン化を進めていく。阻害要因の解消を進め、電子申請に対応した手続を増加させるとともに、手続のデジタル完結に向けた添付書類の省略や通知のデジタル化を進める。電子申請の利便性を高め、行政手続のオンライン利用率の向上を図る。 | | | |
| 目標 | R10年度末までに、県行政手続のオンライン利用率を60.0%以上にする 〔KPI〕 県行政手続のオンライン利用率 … R8：50.0% R9：55.0% R10：60.0% (R6：40.4%) | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.阻害要因の解消 | オンライン化の阻害要因の分析と対策の実施 | → | → |
| | 2.デジタル完結の推進 | 添付書類の省略、通知のデジタル化の推進 | → | → |
| | 3.電子申請の利便性向上 | 電子申請に係るシステムの機能向上等 | → | → |

No.7 行政サービスのワンスオンリー・ワンストップ化の推進

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|---|-----------------------|---------------|-------|
| 取組内容 | 県民・事業者の行政手続の利便性を高めるとともに、業務効率化を図るため、行政手続デジタル完結サービスの拡大を図る。また、県民が共通して利用するサービスの一元化に向けた行政サービスのワンストップ化の検討を行う。 | | | |
| 目標 | ワンスオンリー・ワンストップ化を進め、県民の利便性を高める 〔KPI〕 行政手続デジタル完結サービスの新規搭載事務数 R10まで：10事務 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.ワンスオンリー申請の拡大 | 行政手続デジタル完結サービスの対象手続拡大 | → | → |
| | 2.ワンストップ化の推進 | ワンストップの対象サービス等の検討 | 申請のワンストップ化の推進 | → |

1 DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上 (2) デジタルの活用による行政サービスの拡充

No.8 全庁GISの拡充

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|---|---------------------|------|-------|
| 取組内容 | 令和6年度に構築した全庁共通のGIS基盤に各課のシステムやデータを集約することで、管理業務を効率化させるとともに、運用コストを縮減する。また、県民・事業者の利便性に配慮して、一元的に発信できるポータルサイトを構築する。 | | | |
| 目標 | システムの更新等に合わせて適切に業務の統合を進め、R11年度末までに118件の地図データを搭載する 〔KPI〕 全庁共通GIS基盤での搭載地図データ数・・・R8：88件 R9：98件 R10：108件 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.対象業務の拡大 | 搭載地図データ数 88件 | 98件 | 108件 |
| | 2.サービスの充実・強化 | ユーザビリティの向上に向けた検討・改修 | | |

No.9 市町村のデジタル化支援

担当課：情報システム戦略課

| | | | | |
|-------------|---|------------------|------|-------|
| 取組内容 | 県内全市町村のデジタル化を進めるため、県職員（自治体DXアクセラレータ）と外部デジタル専門人材が連携し、長期の伴走支援や随時の相談対応等を行う。また、民間団体等とも連携し、最新のデジタル動向に関する情報提供や技術支援、人材育成を実施する。さらに、市町村のシステム標準化について、令和12年度までの全市町村の移行完了に向けた支援を行う。 | | | |
| 目標 | 県内全市町村のDXが進み、県と市町村の業務連携が活発化することを目的として、市町村のDX推進体制を整備する 〔KPI〕 伴走支援による課題解決件数・・・ R8：5件、R9：5件、 R10：5件 システム標準化が完了した自治体数（累計）・・・ R8：35団体、R9：40団体、R10：45団体 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.市町村DX推進ネットワークの運営 | 会議・市町村向け研修等の開催 | | |
| | 2.市町村の支援 | 伴走支援による課題解決件数 5件 | 5件 | 5件 |
| 3.システム標準化支援 | 国との調整及び市町村の進捗管理 | 35団体 | 40団体 | 45団体 |

1 DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上 (2) デジタルの活用による行政サービスの拡充

No.10 オープンデータの拡充

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|--|---------------------------------------|--------|--------|
| 取組内容 | 県民・事業者が様々なデータを自由に活用できるよう、利用しやすさに配慮したオープンデータの公開を推進する。 | | | |
| 目標 | 埼玉県オープンデータポータルサイトでのオープンデータ公開数を1,330件以上にする 〔KPI〕 オープンデータ公開数 … R8：1,190件 R9：1,260件 R10：1,330件 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.オープンデータの公開拡大 | 庁内へのサイト活用等の周知 統計データ活用検討 公開数：1,190件 | 1,260件 | 1,330件 |
| | 2.GIS情報の公開拡大 | 公開拡大 | | |

No.11 SNSを活用した広報の充実

担当課：広報課

| | | | | |
|------|--|-----------------------|------|-------|
| 取組内容 | 県公式SNS（LINE、X、Instagram、Facebook）を活用し、それぞれの媒体が持つ特性を生かしてユーザーのニーズに応じたきめ細やかで効果的な情報発信を行うことで、戦略的な広報を展開する。 | | | |
| 目標 | 県公式SNSを通じ、利用する県民のニーズに応じた情報を発信する 〔KPI〕 県公式SNSのユーザー数 … R8：1,050,000 R9：1,100,000 R10：1,150,000 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.SNSを用いた広報の充実 | 内容の充実、ユーザーの開拓 | | |
| | 2.戦略的広報の実践 | 利用者のニーズに応じた情報発信 | | |
| | 3.広報効果の分析 | 分析ツールを用いた効果検証、検証結果の活用 | | |

1 DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上 (3) TXによる業務プロセス改革

No.12 TXの推進と生み出した時間の組織的活用

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|---|------|------|-------|
| 取組内容 | 業務をデジタルを前提とした進め方へと変革するTX（タスク・トランスフォーメーション）を推進する。業務プロセスを根本から見直して、単純反復的な作業はデジタルツールで迅速かつ正確に処理することで、職員の力を人にしかできない業務等へ振り向ける。 | | | |
| 目標 | 全庁でTXに取り組み、デジタルに最適化した業務数を積み上げる 〔KPI〕 デジタルを活用した業務プロセス改革で効率化した業務の数 … R8：1,100件 R9：1,400件 R10：1,700件（R7：896件） | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.各課所に共通する事務のTX | → | | |
| | 2.優良事例の創出と横展開 | → | | |
| | 3.生み出した時間の組織的活用 | → | | |

No.13 DXの進展等を踏まえた効率的な組織体制の構築

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | | |
|------|--|-------------------|------|-------|--|
| 取組内容 | 人口減少・超少子高齢社会への対応として社会全体のDXが求められる中、各部局へのヒアリング等を通じて、業務や働き方のデジタル化の状況を把握し、DXの進展等を踏まえた効率的な組織の在り方の検討を進め、組織体制の見直しを行う。 | | | | |
| 目標 | DXの進展等を踏まえ、多様化する行政課題に対応するための柔軟な業務執行体制を構築する 〔KPI〕 - | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | |
| | デジタルを前提とした本庁と地域機関の役割分担の見直し | 部局への投げかけ、見直し | → | | |
| | | 事務の集約に向けた検討・試行・実施 | → | | |

No.14 公用車の在り方見直し

担当課：出納総務課

| | | | | |
|------|---|------------------|------|-------|
| 取組内容 | DXの進展による出張等の働き方の変化を踏まえ、公用車の稼働状況を調査・分析し、その時の状況に応じた最適な稼働の実現を図る。 | | | |
| 目標 | DXの進展による働き方の変化に即応した公用車の最適な稼働を実現させる 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.稼働状況の調査・分析 | 稼働状況の調査・分析 | | |
| | 2.最適保有台数の検討、適宜見直し等 | 最適保有台数の検討、適宜見直し等 | | |

1 DX・TXによるデジタル県庁の実現と行政サービスの向上 (4) 情報セキュリティの確保

No.15 情報セキュリティ対策の強化

担当課：情報システム戦略課

| | | | | |
|------|---|--|------|-------|
| 取組内容 | 情報セキュリティに関する豊富な経験とノウハウを有する外部専門家の知見を活かし、サイバー攻撃等の対策及び情報セキュリティ教育の強化を図る。また、県と市町村のインターネット接続口を集約して一元的な監視強化を行う埼玉県自治体情報セキュリティクラウドを運用し、自治体のインターネット接続の高度なセキュリティ水準を確保する。 | | | |
| 目標 | 毎年度継続して重大なインシデント事案発生件数0件を維持する 〔KPI〕 重大なインシデント事案発生件数 … R8：0件 R9：0件 R10：0件 (R6：0件) | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.サイバー攻撃等の対策 | セキュリティ相談対応 県情報セキュリティポリシーの改定 インシデント発生：0件 | 0件 | 0件 |
| | 2.情報セキュリティ教育の強化 | 重大インシデント対応演習 情報セキュリティ研修の開催 | | |
| | 3.埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの運用 | 埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの安定運用 | | |
| | 4.次期埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの調達・移行 | 仕様の決定 | 構築 | 移行・運用 |

No.16 県・市町村共同基盤活用の拡充

担当課：情報システム戦略課

| | | | | |
|------|---|----------------|------|-------|
| 取組内容 | 県・市町村システムのセキュリティ水準の向上及び運用経費の削減のため、県と市町村で運用している共同クラウド基盤の利活用を推進し、稼働システムの拡大を図る。 | | | |
| 目標 | 共同クラウド基盤における県及び市町村等の稼働システムを拡大する 〔KPI〕 新たな稼働システム数…R8：5システム R9：5システム R10：5システム (R7.11：102システム) | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.稼働システムの拡大 | システム利用の働きかけ・支援 | | |
| | 2.市町村のクラウド利活用支援 | 説明会開催・移行支援 | | |

No.17 庁内各情報システムの適正な運用・更新

担当課：情報システム戦略課

| | | | | | |
|------|---|-----------------------|--------|----------|--|
| 取組内容 | システムを所掌する課所に対する、情報システムのライフサイクルの全ての段階における支援を通じ、調達コストの削減や品質の確保を図る。また、高品質、高セキュリティな情報システムを効果的に導入するため、外部専門家を活用し、情報システムのライフサイクルの企画段階・運用段階において情報システム評価を行う。 | | | | |
| 目標 | 高品質、高セキュリティな情報システムの効果的な導入を促進し、庁内情報システムの全体最適を図る 〔KPI〕 - | | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 | |
| | 1. 情報システムを所掌する課所の支援 | ◆ 所管課の相談受付・仕様書作成支援等 ◆ | | | |
| | 2. 情報システム評価 | ◆ 開発評価・運用評価 ◆ | | | |

2 職員のウェルビーイングと生産性の向上 (1) ワークライフバランスの実現

No.18 働きやすい職場づくり（時間外勤務縮減、休暇取得増、多様な働き方推進）

担当課：人事課

| | | | | |
|------|--|--------------|--------|----------|
| 取組内容 | 職員の心身の健康確保とワークライフバランス実現のため、時間外勤務の縮減、年次休暇取得日数の増加、多様な働き方の推進のための啓発等を行う。 | | | |
| 目標 | R10年度までに働きやすい職場と感じる職員の割合（満足度）を70%以上にする 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.時間外勤務縮減の啓発等 | ノー残業デー等の取組等 | → | → |
| | 2.年次休暇取得促進の啓発 | 休暇取得促進期間の設定等 | → | → |
| | 3.多様な働き方の推進等 | 制度周知、意識啓発等 | → | → |

No.19 男性職員の育児休業等の取得促進

担当課：人事課

| | | | | |
|------|---|------------|--------|----------|
| 取組内容 | 子が生まれた男性職員が育児に伴う休暇・休業を取得しやすい環境を整備するため、男性職員をはじめとする全職員に向けて制度の周知を図る。また、管理職員による休暇・休業の取得勧奨を積極的に行う。 | | | |
| 目標 | R10年度までに子が生まれた男性職員のうち、2週間以上育児休業を取得した者の割合を85%以上にする 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.職員への制度周知・意識啓発等 | 制度周知、意識啓発等 | → | → |
| | 2.管理職員への働きかけの徹底 | 研修の実施等 | → | → |

2 職員のウェルビーイングと生産性の向上 (1) ワークライフバランスの実現

No.20 健康経営優良法人の認定取得

担当課：職員健康支援課・人事課

| | | | | |
|------|--|---------------------|--------------|---------------|
| 取組内容 | 「健康経営」の視点により、職員の活力や生産性の向上につながる取組を戦略的に展開することで、組織全体の活性化を図る。また、健康経営優良法人認定の取得を通じて多様な人材の獲得・活躍を促進し、持続可能な県庁を実現する。 | | | |
| 目標 | 健康経営優良法人認定取得と維持 〔KPI〕 職員のワーク・エンゲイジメント値 … R8：- R9・R10：向上（前年比） | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.健康経営の推進 | 課題抽出、目標の明確化 | 取組実施 | 評価・対策の見直し |
| | 2.健康経営優良法人認定 | 全庁的な基盤づくり 健康経営宣言 | 健康経営優良法人認定申請 | 健康経営優良法人認定と維持 |

2 職員のウェルビーイングと生産性の向上 (2) 柔軟な働き方の実現に向けた環境構築

No.21 A B W化による場所に縛られない働き方の促進

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|--|--|------------|------------|
| 取組内容 | それぞれの業務に最適なスペースで働くことによる生産性の向上や、フレキシブルな働き方の促進によるワークライフバランスの実現、オフィススペースの効率化及び課所や担当の壁を超えたコラボレーション効果を創出するため、県庁舎のABW化を促進する。 | | | |
| 目標 | 県庁舎（本庁及び地域機関）の執務室のABW化と場所に縛られない働き方を促進するためのデジタルツールの導入を図る 〔KPI〕 本庁のABW化 … 令和10年度までに2つの部局をABW化 地域機関のABW化 … 川越地方庁舎に入居する地域機関をABW化、令和10年度までにその他に3つの地域機関をABW化 ABW化したオフィス環境に満足する職員の割合 … 90%、ABW化が業務に良い影響があったと感じる職員の割合 … 75% | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.本庁のABW化 | 1部局のABW化 R9年度にABW化する部局の検討・準備 | 左記1部局のABW化 | |
| | 2.地域機関のABW化 | 1地域機関のABW化 川越地方庁舎の執務室のABW化（No.1の再掲） | 1地域機関のABW化 | 1地域機関のABW化 |

No.22 電話ツール導入による場所に縛られない勤務環境の整備

担当課：行政・デジタル改革課、管財課、情報システム戦略課

| | | | | |
|------|--|--------------|--------|----------|
| 取組内容 | 場所に縛られない柔軟な働き方を実現するため、ABW化されたオフィスでの勤務や在宅勤務・サテライト勤務などのテレワークの際に使用できる公用スマートフォンを導入する。 | | | |
| 目標 | 複数の課所のABW化に際し、職員1人あたり1台の公用スマートフォンを順次導入する 〔KPI〕 公用スマートフォンを導入した所属において「場所に縛られない柔軟な働き方ができている」と感じる職員の割合を70%以上にする | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.複数の課所のABW化にあわせた公用スマートフォンの導入 | 公用スマートフォンの導入 | | |
| | 2.未来型オフィスの整備に向けた効果検証及び導入拡大の検討 | 効果検証及び拡大の検討 | | |

2 職員のウェルビーイングと生産性の向上 (2) 柔軟な働き方の実現に向けた環境構築

No.23 オフィスカジュアルなど柔軟な働き方等の導入・職員向け啓発

担当課：行政・デジタル改革課、人事課

| | | | | |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|-------|
| 取組内容 | 働きやすさと生産性の向上を図るため、民間企業や他団体での取組を参考に、オフィスカジュアルをはじめとした柔軟な働き方や効率的な業務の進め方を研究・導入するとともに、すでに取組中の場所に縛られない柔軟な働き方も含め、そうした働き方において留意すべき事項等についても職員に啓発しその促進を図る。 | | | |
| 目標 | 柔軟な働き方により業務に良い影響があったと感じる職員の割合を70%以上にする 〔KPI〕 柔軟な働き方により業務に良い影響があったと感じる職員の割合 … R8：60% R9:65% R10：70% | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.オフィスカジュアルの導入・啓発 | 一部課所での試行・検証 | 本格導入・庁内報や動画等による意識啓発 | |
| | 2.その他の柔軟な働き方等に関する導入・啓発 | 民間企業や他団体を参考にした柔軟な働き方等の研究・導入 | 柔軟な働き方や効率的な業務の進め方に係る庁内報や動画等による意識啓発 | |

2 職員のウェルビーイングと生産性の向上 (3) チャレンジによるモチベーションの向上

No.24 業務実践を通じたスキルアップやキャリア形成の促進

担当課：人事課

| | | | | |
|------|--|---|--------|----------|
| 取組内容 | 職員の意欲を活かしたスキルアップやキャリア形成の実践機会を提供することで自己実現を支援し、ワーク・エンゲイジメントの向上を図る。同時に、職員の意欲やスキルを業務に活かすことで、組織の活性化や生産性向上につなげる。 | | | |
| 目標 | 職員が業務実践を通じてスキルを高め活用できる機会を提供し、職員の能力開発・キャリア形成と組織の活性化・生産性向上を実現する〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1. 庁内副業等の実施 | 庁内副業・庁内ジョブトライアル等の実施、 庁内副業等の多様化の検討・適宜拡充 | → | → |
| | 2. 資格取得等支援の実施 | 資格等取得に係る助成の実施 | → | → |
| | 3. スキルベースの人事配置 | 庁内副業や資格取得等により獲得した スキルを活かした人事配置 | → | → |

No.25 職員のモチベーション向上に向けた人事制度等の研究及びブラッシュアップ

担当課：人事課、行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|---|------------------------------|--------|----------|
| 取組内容 | 職員がより困難な職務や上位職へチャレンジする組織風土の醸成を図るため、職員のモチベーション向上につながる人事制度等の研究・ブラッシュアップを行う。 | | | |
| 目標 | 困難な業務にチャレンジすることによる職員の能力開発、上位職にチャレンジする職員の増加〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1. 民間・他団体の事例の研究 | 民間・他団体の事例の調査研究 | → | → |
| | 2. 人事制度等のブラッシュアップ | 職員のモチベーション向上につながる人事制度等の随時見直し | → | → |
| | 3. ブラッシュアップした制度の普及 | 見直した人事制度等の普及・理解促進 | → | → |

2 職員のウェルビーイングと生産性の向上 (3) チャレンジによるモチベーションの向上

No.26 新たな事業提案制度と連動した職員登用

担当課：行政・デジタル改革課、人事課、財政課

| | | | | |
|------|---|--------------|--------|--------------|
| 取組内容 | 職員の革新的なアイデアやチャレンジ精神を活かす新たな事業提案制度を創設し、予算措置と人事配置を連動することで、職員のモチベーションや県民サービスの向上を図る。 | | | |
| 目標 | 予算措置と人事配置を連動する新たな事業提案制度の創設 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.新制度の設計 2.新たな事業提案制度の実施 | 仕組みづくり 周知 | 応募、審査 | 予算・定数措置、職員登用 |

2 職員のウェルビーイングと生産性の向上 (4) 優秀で多様な人材の確保・育成

No.27 人事配置やOJT等を通じた人材育成

担当課：人事課

| | | | | |
|------|--|---|--------|----------|
| 取組内容 | 管理職員養成のため、主要な課題のあるポストや指導力に優れる上司のもとに計画的に配置する。また、若手職員育成のため、意欲や能力、適性に応じて様々な分野を経験させるとともに、OJTの推進やキャリアプランニング支援制度等の実施によるキャリア形成支援の充実を図る。 | | | |
| 目標 | 役付職員及び若手職員の人材開発やキャリア形成につながる人事配置等を通じ、職員の成長と行政サービスの向上を図る 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.人材育成を意識した人事配置 | 人材育成に資する計画的な人事配置 | | |
| | 2.若手職員の育成・キャリア形成支援 | ブラザーシスター制度等OJTの推進、 キャリアプランニング支援制度等の実施 庁内副業・庁内ジョブトライアル等の実施 | | |

No.28 幅広い研修(Off-JT)を通じた人材の成長支援

担当課：人事課

| | | | | |
|------|--|--------------------|--------|----------|
| 取組内容 | 職場だけでは得ることのできない専門的な知識・スキルや新たな視野・人脈の獲得など職員の成長や自己実現を支援する。また、職員の能力開発を通じて、複雑・多様化する行政課題に対する迅速かつ的確な行政サービスの提供につなげる。 | | | |
| 目標 | 幅広い研修機会の提供により専門的知識・スキルや新たな視野・人脈の獲得を支援し、職員個人の成長と行政サービスの向上を両立する 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.外部機関と連携した研修の実施 | 国や市町村との共同研修の実施 | | |
| | 2.外部機関が実施する専門研修等への参加支援 | 外部セミナー等参加支援の実施 | | |
| | 3.民間企業等派遣研修の実施 | 民間企業や大学院等への研修派遣の実施 | | |

2 職員のウェルビーイングと生産性の向上 (4) 優秀で多様な人材の確保・育成

No.29 優秀な新規採用職員の確保

担当課：人事課

| | | | | |
|------|--|--|--------|----------|
| 取組内容 | 優秀な人材が県の仕事に興味を持つような広報等を行い、受験者数の増加を図る。 また、合格発表後にきめ細かいフォローを行うとともに、採用辞退を防止する取組を実施する。 | | | |
| 目標 | 優秀な新規採用職員を確保し、行政サービスを向上させる 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.多様なツールを用いた広報 | SNSや電子パンフレットの作成等 充実した広報の検討・実施 | | |
| | 2.学生・社会人等に向けた県の 仕事の魅力を発信するイベントを実施 | 仕事紹介セミナー等イベントの検討・開催 大学説明会、転職者向けイベント等の採用イベントへの通年参加 | | |
| | 3.採用辞退を防止する取組の 実施 | 最終合格後に業務説明会の実施、 内定通知後に集いの実施、合格者との双方向のコミュニケーションの実施 | | |

No.30 女性職員の積極的登用・キャリア形成支援の推進

担当課：人事課

| | | | | |
|------|--|---------------------------------------|--------|----------|
| 取組内容 | 上位職への積極的な登用や職域拡大などを進め、あらゆる分野で女性職員が活躍できる多様性のある県庁を目指す。また、ありがたい自分の姿を描き、その実現に向けて踏み出せるよう、女性職員のキャリア形成における不安解消や意欲向上を支援する。 | | | |
| 目標 | R12年度末までに「管理職に占める女性職員の割合を概ね20%」「主査級に占める女性職員の割合を概ね35%」とする 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.女性職員の積極的な登用 | 上位職への積極的な登用、 主管課等への計画的な人事配置 | | |
| | 2.女性職員の働き方の多様化と 職域拡大 | 個々のライフステージに応じた多様で 柔軟な働き方の推進による職域拡大 | | |
| | 3.女性職員のキャリア形成支援 | キャリア相談・カウンセリングの実施、 キャリアデザイン研修等の実施 | | |

2 職員のウェルビーイングと生産性の向上 (4) 優秀で多様な人材の確保・育成

No.31 定年引上げを踏まえた高齢層職員の活躍推進

担当課：人事課

| | | | | |
|------|---|-------------|--------|----------|
| 取組内容 | 定年引上げ後も、高齢層職員の知識・経験・専門性を活用するため、職員を効果的に配置する。また、定年の引上げに伴い導入した、管理監督職勤務上限年齢制・定年前再任用短時間勤務制・高齢者部分休業を通じて、高齢期の多様な働き方を実現し、組織としての活力を維持していく。 | | | |
| 目標 | 高齢層職員の持つ知識・経験・専門性を最大限活用し、若手職員等に継承することにより行政サービスを維持・向上させる 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.効果的な人事配置 | 効果的な人事配置 | | |
| | 2.高齢層職員の多様な働き方推進 | 諸制度の運用、職員周知 | | |

No.32 障害者雇用の推進

担当課：人事課

| | | | | |
|------|---|-------------------------------------|--------|----------|
| 取組内容 | 障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障害のある職員の採用を進めるとともに、障害のある職員の相談先の確保、職場環境の整備などの取組により職場への定着を支援することで、障害者の雇用拡大や活躍推進を図る。 | | | |
| 目標 | 法定雇用率を達成し、その水準の維持・向上を図る 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.障害者採用選考等の実施 | 正規職員や会計年度任用職員としての採用 | | |
| | 2.定着支援 | 障害のある職員や所属の相談先の確保、 障害に応じた職場環境の整備 | | |

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 (1) 多様な主体との協働・共創

No.33 官民連携事業の推進

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|---|------------------------|------|-------|
| 取組内容 | 官と民の知恵を生かし限られた資源で質の高いサービスを提供するため、官民連携プラットフォーム（Sai-Co-Lo）を通じたマッチング等の支援により、多様な主体との協働・共創に向けた官民対話を実施し、新たな連携を推進するとともに、官民連携に向けた行政側からの積極的な働きかけを実施する。 | | | |
| 目標 | 官民連携事業に対する多様なアイデアや意見を把握するためのサウンディングを実施する 〔KPI〕埼玉県PPP/PFI地域プラットフォーム等でのサウンディングの実施件数 R8：1件 R9：2件 R10:4件 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.官民対話の実施 | ニーズ把握、企業との意見交換・働きかけ、実施 | → | → |
| | 2.サウンディングの実施 | テーマ把握、参加者募集、関係者との調整、実施 | → | → |

No.34 官民連携による埼玉版SDGsの推進

担当課：計画調整課

| | | | | |
|------|--|------------------------------|------|-------|
| 取組内容 | イベント・セミナー等の開催や埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム会員間の交流促進により、埼玉版SDGsの活性化を図る。また、プラットフォーム内に設置する分科会等を通じて、官民連携による取組を推進するとともに、SDGsに取り組む県民・企業等をさらに増やすことを目的とした「SDGsアクション推進プロジェクト」を展開する。 | | | |
| 目標 | 「SDGsアクション推進プロジェクト」を展開し、SDGsに取り組む県民の数を増やす 〔KPI〕SDGsアクション推進プロジェクトへの参加者数… R8：35,000人 R9：35,000人 R10：35,000人 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.会員確保、会員間の交流促進 | イベント・セミナー等の開催 | → | → |
| | 2.分科会を通じた取組の推進 | 会員間の連携による取組の検討・実施 | → | → |
| | 3.SDGsアクションの推進 | 県民の「SDGsアクション推進プロジェクト」への参加促進 | → | → |

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 (1) 多様な主体との協働・共創

No.35 企業版ふるさと納税の活用

担当課：計画調整課

| | | | | |
|------|--|-------------------------------------|------|-------|
| 取組内容 | 企業版ふるさと納税を活用する事業の更なる推進を図るため、民間サービスも利用しながら効果的な事業PR、寄附勧奨に取り組む。 | | | |
| 目標 | 企業版ふるさと納税の寄附申出企業数を90社、寄附獲得額を125,000千円以上にする [KPI] 企業版ふるさと納税の寄附申出企業数 … R8：75社 R9：90社 企業版ふるさと納税による寄附獲得額 … R8：105,000千円 R9：125,000千円 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.寄附募集事業の効果的なPR | 各部署へPR事業検討依頼、事業紹介動画の更新・作成、HPの更新 | → | → |
| | 2.効果的な寄附勧奨の実施 | 各部署へ協力依頼、企業訪問・フォローアップ、マッチング支援事業者の活用 | → | → |
| | 3.企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用 | 各部署へ協力依頼、企業訪問・フォローアップ、受入調整 | → | → |

No.36 NPO等との連携

担当課：共助社会づくり課

| | | | | |
|------|--|-------------------------|-------|-------|
| 取組内容 | NPO基金を活用し、地域課題の解決に取り組むNPOを支援するとともに、NPO・企業等のマッチングや情報発信を通じて、多様な主体間の連携を進める。 | | | |
| 目標 | NPO活動の活性化及び多様な主体の連携による地域課題の解決を進める [KPI] NPO基金による助成件数 … R8：22件 R9：22件 R10：22件 (R7：15件) | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.NPO基金による助成 | NPOへの助成 22件 | → 22件 | → 22件 |
| | 2.多様な主体の連携、マッチング | NPOや企業等多様な主体の連携、マッチング支援 | → | → |
| | 3.多様な主体による社会貢献活動の発信 | SNS・ホームページ等を活用した情報発信 | → | → |

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 (1) 多様な主体との協働・共創

No.37 「どこでも知事室」の実施

担当課：県民広聴課

| | | | | |
|------|--|---------------|------|-------|
| 取組内容 | 今後の施策の立案や事業の実施に活かすため、知事と県民が直接対話する「どこでも知事室」を定期的を開催する。 | | | |
| 目標 | 毎年4回程度開催する 〔KPI〕開催回数 … R8：4回 R9：4回 R10：4回 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1. どこでも知事室の開催 | 関係者との調整・開催 4回 | 4回 | 4回 |

No.38 「ふれあい訪問」の実施

担当課：地域政策課

| | | | | |
|------|--|-------------------|--------|--------|
| 取組内容 | 知事が自ら積極的に現場に赴き、地域の実情を把握するとともに、県民の声を直接聴き、県政に反映する。 | | | |
| 目標 | 県内の各地で活躍している企業の生産現場や団体の活動場所など毎年度30か所程度の訪問を実施する。 〔KPI〕ふれあい訪問の実施…R8：30か所程度 R9：30か所程度 R10：30か所程度 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.ふれあい訪問の計画的な実施 | 関係者との調整・実施 30か所程度 | 30か所程度 | 30か所程度 |

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 (2) 簡素で効率的・効果的な行政運営

No.39 市町村との連携や権限移譲の推進

担当課：地域政策課

| | | | | |
|------|--|--------------------------|-------|-------|
| 取組内容 | 県と市町村にわたる行政課題に関して意見交換を行い、県と市町村との連携を推進する。また、市町村とのきめ細やかな協議や移譲事務の円滑な実施のための支援を行い、市町村の意向を踏まえた権限移譲を推進する。 | | | |
| 目標 | 県と市町村が直面する行政課題の解決に向けて市長会議・町村長会議を実施する。また、市町村の意向を踏まえた権限移譲を推進するため、全63市町村との意見交換を行う [KPI] 市長会議・町村長会議の実施 … R8：各1回 R9：各1回 R10：各1回 (R7：各1回) 権限移譲に関する意見交換の実施 … R8：63市町村 R9：63市町村 R10：63市町村 (R7：63市町村) | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.市長会議・町村長会議の実施 | 市長会議・町村長会議の実施 各1回 | 各1回 | 各1回 |
| | 2.権限移譲の推進 | 市町村との意見交換、支援の実施 63市町村 | 63市町村 | 63市町村 |

No.40 組織・定数の適正な管理

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|--|--------------|------|-------|
| 取組内容 | スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本に、事務事業の見直し、DXの推進による生産性向上、市町村への権限移譲を通じて組織・定数の見直しをするとともに、県政の重要課題や県民の生命・財産に重大な影響を及ぼす事案等に重点的に職員配置するなど、適切でメリハリのある定数配置を行うことで持続可能な組織体制を構築する。 | | | |
| 目標 | 最少のコストで最大の行政サービスを提供するため、簡素で効率的な組織体制を整備する [KPI] - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.事務事業の見直し | 部局への投げかけ、見直し | | |
| | 2.DXの推進による生産性向上 | 部局への投げかけ、実施 | | |
| | 3.市町村への権限移譲 | 部局への投げかけ、実施 | | |

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 (2) 簡素で効率的・効果的な行政運営

No.41 附属機関等の適切な管理

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|--|--------------|--------|----------|
| 取組内容 | 各附属機関等の委員任命や情報公開等を適切に管理し、県行政に対する一層の専門的知識の導入や公正性の確保を図るとともに、社会情勢の変化等により必要性が低下した附属機関等については廃止・統合を含め経常的な見直しを行う。 | | | |
| 目標 | 附属機関等の適切な管理を通じて行政運営の専門性や公正性、透明性等の向上を図る 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1. 管理要綱に基づく管理 | 運営状況の把握、改善 | | |
| | 2. 経常的な見直し | 部局への投げかけ、見直し | | |

No.42 指定出資法人の経営改善の推進

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|---|----------------------------|--------|----------|
| 取組内容 | 経常損益やDXの推進等に関する数値目標を定めた中期経営計画の進捗管理を徹底し、経営改善に向けた主体的な取組を促進する。また、別冊「指定出資法人改革プログラム」に基づく改革の取組を実施、促進する。 | | | |
| 目標 | 指定出資法人が中期経営計画において設定する経営目標や経営指標達成率、改革の取組の進捗状況を管理する。 〔KPI〕 経営目標や経営指標達成率 … R8：75% R9：75% R10：75% (R6：67.0%) | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1. 経営目標・経営指標の進捗管理 | 進捗管理の徹底、経営改善の推進 達成率：75% | 75% | 75% |
| | 2. 指定出資法人改革プログラムに基づく改革の取組 | 改革の取組の実施、法人の取組の促進 | | |

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 (2) 簡素で効率的・効果的な行政運営

No.43 指定管理者施設の効率的かつ効果的な管理運営

担当課：行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|--|---------------------|------|-------|
| 取組内容 | 県と指定管理者が協議の上で設定する施設管理目標について、サービス向上や業務効率化の観点から積極的な目標設定や取組を促すことで、より安全・安心かつ効率的・効果的な施設運営を実現する。 | | | |
| 目標 | 県と指定管理者が協議の上で設定する施設管理目標の達成率について、毎年度90%以上にする 〔KPI〕 施設管理目標達成率 … R6：90% R7：90% R8：90% (R6：86.9%) | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1. 施設管理目標の進捗管理 | 協議、目標の見直し 目標達成率：90% | 90% | 90% |

No.44 スマートステーション「flat」における定型業務の集約化・効率化

担当課：人事課

| | | | | |
|------|---|--------------|------|-------|
| 取組内容 | 庁内の定型業務の切り出しを進め、ICTの活用・標準化・一括処理により業務を効率的に処理し、職員の生産性・創造性を向上させ職員の働き方改革を推進する。AI-OCRを活用したデータ入力、紙文書の電子化など、障害者との協働で庁内のデジタル化を支援する。 | | | |
| 目標 | 職員が創造的な仕事に専念できる時間を確保し、その能力を最大限発揮できる環境を整え、県民サービスの向上を図る。 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1. 定型業務等の受注・処理 | 業務受付・庁内周知 | | |
| | 2. 障害者の活躍につながるICT活用等業務の受注拡大 | ICTの活用・障害者雇用 | | |

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 (3) 将来を見据えた健全な財政運営

No.45 EBPMに基づく選択と集中の予算編成

担当課：計画調整課・財政課

| | | | | |
|------|---|--|--------|----------|
| 取組内容 | 将来を見据えた施策展開に向け、中長期的なコスト意識を持ち持続可能な財政運営を行うため、景気動向や地方財政制度の変更等を踏まえて収入や支出の見通しを作成し、予算編成に反映する。また、EBPM（合理的根拠に基づく施策立案）の考え方に基づく新規重点事業の立案及び効果検証や定量的な成果指標を踏まえた事業の再構築を推進し、事業の選択と集中を図る。 | | | |
| 目標 | 効果検証や定量的な成果指標を踏まえた新規事業立案プロセスを構築する〔KPI〕- | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1. 財政収支見通しの作成 | 見通しの作成 | | |
| | 2. 予算事業への反映 | 新規重点事業立案時のEBPM調書作成、成果指標の設定 EBPMに基づく事後検証の実施、有識者会議の開催 | | |
| | 3. 職員の理解促進・能力向上 | 実践的なEBPM研修の充実 | | |
| | 4. 効果検証や定量的な成果指標を踏まえた新規重点事業立案プロセスの構築 | 新たな新規重点事業立案プロセスの検討及び試行 | 本格実施 | |

No.46 債権管理の強化

担当課：財政課

| | | | | |
|------|--|--------------------|--------|----------|
| 取組内容 | 債権管理の更なる適正化を図るため、債権管理体制を強化し、税外収入未済額を圧縮する。 | | | |
| 目標 | 庁内の債権管理体制を強化し、反復的に発生する税外債権の過年度収入未済額を圧縮する〔KPI〕 各年度末における過年度収入未済額（反復的に発生する税外債権）を前年度よりも減少させる | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1. 研修の充実 | 研修動画の追加（随時） | | |
| | 2. 債権管理マニュアル等の充実 | マニュアル等の充実・見直し（随時） | | |
| | 3. 債権所管課所へのヒアリング及び弁護士相談の活用 | 現状、取組方針の確認、個別相談の実施 | | |
| | 4. 私債権の放棄 | 徴収困難な私債権を放棄 | | |

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 (3) 将来を見据えた健全な財政運営

No.47 県債残高の適正管理

担当課：財政課

| | | | | |
|------|---|---------------|--------|----------|
| 取組内容 | 将来負担を見据えて、県債を充当する際に財政措置のある有利な地方債を積極的に活用することにより、健全化判断比率の将来負担比率について、抑制を意識した県債管理を行う。 | | | |
| 目標 | 将来負担比率について抑制を意識した適切な県債管理を行う 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.有利な地方債の活用 | 当初予算編成時の適切な対応 | → | → |
| | 2.補正予算債を積極活用 | 補正予算編成時の適切な対応 | → | → |

No.48 基金運用の最適化

担当課：会計管理課

| | | | | |
|------|---|--------------------------|--------|----------|
| 取組内容 | 超長期運用が可能な県債管理基金を所管する財政課と連携し、債券運用可能残高を相互にチェックしながら、高い利回りが見込まれる20年ラダー運用への移行を着実に継続する。 | | | |
| 目標 | R20年度末の最終完成に向けて、20年ラダー運用への移行を着実に進める 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.20年ラダー運用への移行 | 毎年度、地方債等を中心に20年債を300億円購入 | → | → |

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 (3) 将来を見据えた健全な財政運営

No.49 県税収入の確保

担当課：税務課

| | | | | |
|------|---|-------------------------------|------|-------|
| 取組内容 | 収入未済額の約8割を占める個人県民税について市町村との連携を強化し、納税率向上と収入未済額の圧縮を図る。また、一般税・自動車税については、納期内納税の促進と滞納整理の強化を図るとともに、適正課税を推進する。 | | | |
| 目標 | 納税率を早期に全国平均以上の水準にすることを旨とするともに、県税歳入予算を安定的に確保する。 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.個人県民税対策 | 大規模市の徴収支援、現年課税分対策の強化、収入未済額の圧縮 | → | → |
| | 2.一般税・自動車税対策 | キャッシュレス納税の推進、滞納事案の早期整理・完結の徹底 | → | → |
| | 3.適正課税対策 | 課税調査の徹底 | → | → |

No.50 プロジェクトチームでの集中的な検討による予算・組織の効率化

担当課：行政・デジタル改革課、財政課、計画調整課

| | | | | |
|------|---|--------------------|------|-------|
| 取組内容 | 歴史的課題解決に向けた予算・職員の重点的配分を行うため、既存の予算及び組織を集中的に見直すとともに、従来の手法や予算・組織の枠にとらわれず、データに基づき重点施策を検討するプロジェクトチームを設置し、予算・組織の効率化を図る。 | | | |
| 目標 | 検討プロジェクトチームを設置し、予算・組織の効率化を図る 〔KPI〕 - | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| | 1.プロジェクトチームの設置 | プロジェクトチームの設置 運営 | → | → |
| | 2.予算・組織の見直し | 予算・組織の見直し | → | → |
| | 3.重点施策の検討 | 既存の枠にとらわれない重点施策の検討 | → | → |

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 (4) 県有資産のマネジメント

No.51 ファシリティマネジメントの推進

担当課：管財課、行政・デジタル改革課

| | | | | |
|------|--|---------------------------------------|----------------------|----------|
| 取組内容 | 県有資産総合管理方針の目指すべき将来像を達成するため、ファシリティマネジメントとして施設総量の縮小と適正化、財政負担の平準化及び民間との協働などによる県有資産の新たな活用に取り組む。 | | | |
| 目標 | 県有資産総合管理方針の取組の柱である「持続可能な公共施設等の維持管理」「県有資産の有効活用」「県有資産のスリム化」を踏まえ、庁舎・公の施設マネジメント方針などの資産類型別計画に基づきファシリティマネジメントを推進する。 〔KPI〕・施設アセスメントを基にした在り方等の検討 ① 施設アセスメント実施結果の公表：128施設 ② 長寿命化やコスト縮減を目的とした長期保全計画策定・見直し：存続の方向性とされた施設の全件 ③ スリム化等の具体的手法の検討：廃止・集約化等の方向性とされた施設の全件 ・県有資産の有効活用 ① ネーミングライツの命名権者募集施設数（累計）：（R8:62施設、R9:67施設、R10:67施設） ② 未利用資産の処分及び新規貸付件数:15件 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.計画等が連動した適切な執行管理 | 施設アセスメント実施結果の公表 | 長期保全計画と予算が連動した取組の推進 | |
| | 2.民間事業者等からの提案募集 | ネーミングライツの拡大、未利用資産の処分及び貸付など施設の有効活用策の推進 | | |
| | 3.外部評価等の活用 | 在り方等の検討 | 外部有識者などを活用した具体的手法の検討 | |

No.52 公の施設の見直し（県民活動総合センター）

担当課：共助社会づくり課

| | | | | |
|--------|-------------------------------------|-----------------------|--------|----------|
| 改革の方向性 | 県民や関係者への影響及び対応策等を精査し、施設の在り方の検討を進める。 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.調査等の実施 | 県民や関係者を対象とした調査等の実施 | | |
| | 2.施設の在り方の検討 | ソフト事業の拡充も含めた施設の在り方の検討 | | |

3 多様な主体との連携と持続可能な行財政基盤の構築 (4) 県有資産のマネジメント

No.53 公の施設の見直し（伊豆潮風館）

担当課：障害者福祉推進課

| | | | | |
|--------|--|--|--------|----------|
| 改革の方向性 | 施設利用者である障害者やその家族へのサポートの在り方、民間宿泊施設の受入環境整備の状況を精査し、施設の廃止も含めた在り方の検討を進める。 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.調査等の実施 | 障害者団体との意見交換の実施、 民間宿泊施設のバリアフリー化状況の 調査等の実施 | | |
| | 2.施設の在り方の検討 | ソフト事業の拡充も含めた 施設の在り方の検討 | | |

No.54 公の施設の見直し（県民の森・森林科学館・みどりの村）

担当課：森づくり課

| | | | | |
|--------|--|----------------------------------|--------|----------|
| 改革の方向性 | 市町村や民間施設との適切な役割分担を踏まえ、機能集約や移管も含めた検討を進める。 森林科学館については、県民や関係者への影響及び対応策等を精査し、施設の廃止も含めた在り方の検討を進める。 | | | |
| 工程 | 具体的方策 | R 8 年度 | R 9 年度 | R 1 0 年度 |
| | 1.調査等の実施 | 森林科学館について、県民や関係者を 対象とした調査等の実施 | | |
| | 2. 3 施設の在り方の検討 | 機能集約や移管も含めた施設の在り方の検討 | | |
| | 3.森林科学館の在り方の検討 | 事業や施設の在り方の検討 | | |